

豊中市立児童発達支援センター通所部門

障害児一時預かり事業 りーふ



「りーふ」は豊中市内に在住の障害のあるお子さまを、一時的にお預かりする事業です。

【対象】

- ・満 1 歳から就学前までの、障害又は発達に課題のあるお子さま（障害者手帳・診断書などで対象の確認をさせていただきます）
- ・豊中市内在住のお子さまに限ります。
- ・医療的ケアが必要な児童は除きます
- ・お子さまが発熱等の場合は、お預かりができません。

【利用時間】

月曜日～金曜日 9:00～16:30
(土・日・祝・年末年始 休み)

【定員】

1日5名

(お子さまの年齢や特性等から、安全面を考慮し定員に満たない場合にもお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。)

【場所】

豊中市立児童発達支援センター（豊中市稲津町 1-1-20）

【回数】

お子さまおひとりにつき月に5日まで

【利用料】

時間帯、利用時間に関わらず 1 日当たり 1,500 円

◇利用される前に、お子さま・保護者さまにお越しいただいての
事前登録面談が必要になります。登録をご希望の方は
TEL：06-6676-7890（平日 9 - 17 時）にご連絡ください。

【持ち物】

※持ち物すべてに、名前の記入をお願いいたします

	水筒
	手拭きタオル
	着替え一式
	オムツ（必要な場合）
	おしりふき（必要な場合）
	ナイロン袋 3 枚
	お弁当（1 日預かりの場合）
	おやつ（1 日・午後預かりの場合）
	帽子
	バスタオル 2 枚 (午睡がある場合 ※利用申し込み時に確認いたします)

【緊急の場合】

- ・急な発熱など緊急の場合は、保護者へ連絡をいたしますので、早急にお迎えをお願いいたします。
- ・預かり中に、豊中市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令された場合、警報の内容及び時間等、状況からお子さまの安全を第一に判断し、必要に応じ保護者へ連絡をいたしますので、早急にお迎えをお願いいたします。
- ・午前 7 時時点で、豊中市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令された場合、一旦閉室となります。
午前 10 時までに解除された場合、11 時より開室します。
午前 10 時以降も発令中であれば、終日閉室となります。

【体調について】

感染症やケガについて以下のように対応します。ご理解とご協力をお願いします。

(1) 感染症について

以下の場合、お預かりできません

① 発熱（37.5 度以上）がある場合

※感染症対策として、「インフルエンザの出席停止期間の基準」に沿い、解熱した日の翌日から 3 日目まではお休みとなります。

② 下痢や、発熱を伴う発疹などの症状がある場合

③ ご家族が感染症にかかった場合

※感染症の診断がはっきりとない場合でも、同居のご家族に、37.5 度以上の発熱・咳・鼻水・下痢などの症状が 2 日以上続いている際は、お預かりできません。

【例】

日	月	火	水	木	金	土
発熱	熱が 下がる 0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	症状が なければ お預かり OK	

(2) ケガについて

④ ケガしている箇所などがある場合

- ・ご家庭等でケガをした場合は、来所をする前にまず児童発達支援センターまでご相談ください。状態についてお伺いした上で、来所について所内で検討いたします。
- ・ケガの状態によっては、病院での診察をお願いする場合があります。
- ・特に、頭部やあごなどを打った場合は、後から症状が出る場合があります。原則として 24 時間はご家庭で安静にし、体調の変化に注意していただくよう、ご協力をお願いいたします。

☆りーふでの過ごし方☆



お部屋ではおもちゃで遊んだり、お弁当やおやつを食べたりします



ホールや園庭には
遊具や砂場があり、
体を動かして遊びます♪

